

食安輸発第0425002号
平成20年4月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

標記については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331001号（最終改正：平成20年4月18日付け食安輸発第0418003号）にて通知したところですが、今般、検疫所のモニタリング検査において、フィリピン産生鮮おくらからメタミドホスを検出したことから、フィリピン産おくら及びその加工品（簡易な加工に限る。）に対する検査命令の検査項目にメタミドホスを追加することとしましたので、御了知の上、関係業者への周知方よろしく願います。

なお、同通知の別表1を別添のとおり改めます。

<違反事例>

- 品名：生鮮おくら
生産国：フィリピン
輸入者：株式会社 ワタリ
輸出者：ST & ASSOCIATES MANAGEMENT CO., LTD.
届出数量及び重量：1,021カートン、3,282kg
検査結果：メタミドホス 0.6ppm（基準値：0.5ppm）
届出先：成田空港検疫所
違反確定日：平成19年5月17日
措置状況：15カートン廃棄、1,006カートン消費済み

2 品 名：生鮮おくら

生 産 国：フィリピン

輸 入 者：ゴールデンアルファ株式会社

輸 出 者：ELMAR FUENTE SERVICES CORPORATION

届出数量及び重量：425カートン、850kg

検査結果：メタミドホス 0.7ppm (基準値：0.5ppm)

届 出 先：成田空港検疫所

違反確定日：平成20年4月23日

措置状況：調査中